

## ●香川県告示第52号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和8年3月13日から同年4月2日まで一般の縦覧に供する。

令和8年3月13日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 岡田善通寺線（47号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市綾歌町岡田西字向井王子2016番1地先から 丸亀市垂水町字川原16番7地 先まで	前	6.8~19.3	218	道路整備事業に伴う新設 橋梁及び仮設橋梁の設置
	後	10.5~30.2	218	
		8.0~39.1	340	